

UC ETCカード年間利用手数料について

- ◆手数料対象・・・2020年3月31日までに当組合に返却されていないUC ETCカード

UC ETCカードは、年間手数料、発行手数料はかかりませんが、年間利用明細発行手数料の対象となります。

- ◆手数料期間・・・2020年4月1日～2021年3月31日

- ◆手数料金額・・・1社あたり1,200円/年

※何枚保有されていても、1社請求とさせていただきます。



- ◆ご請求・・・2020年5月のご利用明細書（2020年4月利用分）

《 ご 確 認 く だ さ い 》

UC ETCカードを紛失していませんか？

ご利用のないUC ETCカードも年間利用手数料の対象となる為、お手元にUC ETCカードが無い場合でも、組合事務局に紛失の届出がないと、年間利用手数料の対象となってしまいます。

組合事務局にご連絡頂ければ、現在発行しているUC ETCカードの一覧を送付いたしますので、お持ちのUC ETCカードの枚数とカード番号をご確認下さい。

万が一、紛失の届出が漏れていた場合には、早急に紛失の届出をお願い致します。

TOIC 協同組合 栃木情報センター
〒321-0132 栃木県宇都宮市雀の宮5-2-44
TEL 028-655-4460 FAX 028-654-2657

※ 変更事項が生じた場合には、ご連絡を下さい。

- ・ 会社名
- ・ 代表者名
- ・ 住所、電話番号、FAX番号
- ・ 引落口座
- ・ その他